

職員 募集



日常自立支援事業 事務職員(パート)を募集します

募集概要と応募方法	
募集職種と雇用形態	日常生活自立支援事業事務職員(非常勤契約職員)
業務内容	日常生活の判断や金銭管理に不安を抱える高齢者・障がい者の方を対象に、福祉サービスの利用や金銭管理支援、通帳印鑑の預かりなどを行う事業にかかる書類作成等を行っていただきます。
勤務地	宍粟市社会福祉協議会(一宮支部) 宍粟市一宮町閨賀 300
勤務日と勤務時間	月はじめに指定する勤務表による(1週2日程度:応相談) 8:30~17:30 月曜日~金曜日(土日・祝祭日は休み)
給与	時給 900円~
待遇	雇用保険・労災保険に加入 通勤手当あり
雇用期間	採用日から平成30年3月31日まで(1年毎の契約更新) 更新上限年齢 65歳
応募条件	年齢が60歳までで、下記の資格を有する方 福祉業務に関心があり、簡単なパソコン事務が可能な方 社会福祉士もしくは社会福祉主事任用資格取得者を優遇 普通自動車運転免許所有者(AT限定可)
応募方法	職員採用申込書と資格証明書(写し)を本会の本部・支部窓口に提出、もしくは郵送にてお申込みください。 職員採用申込書は本会の本部・支部窓口にて配布します。
採用試験	面接・作文試験により選考します。(詳しくは応募者にお知らせします)
お問い合わせ	宍粟市社会福祉協議会 総務課 〒671-4137 宍粟市一宮町閨賀 300 番地 TEL:0790-72-8787 FAX:0790-72-8788